

グローバル・リスク・ウォッチ Vol.21

「インフレ」の予感 他

=====

<<index>>

1. 「インフレ」の予感(大山)
 2. パーゼル会合と国際金融規制の行方(中野)
 3. 年初の相場の再来となるか(熊谷)
 4. 欧米における「児童虐待」は広範囲(茂木)
 5. 講演最新情報(2016年12月時点)
- =====

4. 海外リスクに関するトピックス

欧米における「児童虐待」は広範囲

有限責任監査法人トーマツ ディレクター 茂木寿

シンガポールは日本でも海外でも、子供への肉体的な虐待については、当然ながら、法律で処罰されますが、日本人が海外で児童虐待として処罰される例として、「放置する」という問題を忘れてはいけません。この放置の問題は、欧米諸国では厳格に適用されます。例えば、米国では州、市によって、対象年齢はまちまちですが、一般的に子供だけで留守番をさせる、子供だけで町を歩かせる等は、児童虐待に当たり、当然ながら、逮捕・拘留の対象となります。また、欧州においては、一般的に12歳以下の子供を放置(子供だけで留守番をさせる、自動車内に待たせる、学校に行かせる等々)は違法であり、米国と同様に逮捕・拘留の対象となります。

そのため、欧米で子供を連れ滞在する際には、「決して子供だけにしない」ことが不可欠です。ちなみに、欧米の人が日本で居住した際に最も驚くことは、「親もいない公園等で子供たちだけで遊んでいる」、「子供がひとりで電車・バスに乗っている」、「学校に親が送り迎えをしない」とのことです。

米国では児童福祉全般について各州が第一次的責任を負っており、児童虐待についても、それぞれの州で独自の法令及び行政の取組みがなされています。1974年には、連邦レベルでの対応も必要との認識から、「児童虐待の防止及び対処措置法(CAPTA: Child Abuse Prevention and Treatment Act)」が制定され、各州における児童虐待の発見・確認、防止及び対処措置のプログラムが定められました。その後も、各州に児童虐待を防止する政策を進めるための連邦法が数多く制定されています。ちなみに、児童の定義は各州でまちまちですが、概ね12歳以下である場合が多いといえます(シカゴ

があるイリノイ州では 13 歳以下、テキサス州は 14 歳以下を児童としていますが、同年齢以上でも児童として認定される場合も多いことに留意が必要です。

それでは、実際にどのようなことに注意すべきかを在ナッシュビル日本国総領事館の HP から引用してみました。なお、児童虐待については、米国内の全ての在外日本公館(大使館・総領事館)の HP にある「安全の手引き」等で注意喚起していますので、参考にして下さい。

ナッシュビル総領事館 HP より

■某日、小学生の子供を連れて邦人女性が近くのスーパーに買い物に行った。子供が、商品を買ってほしいと言ってねだるので、母親が子供の頭を小突いて叱った。⇒ 他の買い物客が目撃して警察に通報したため、児童虐待容疑で母親が州政府の児童保護局(テネシー州では DCS: Department of Children's Service と呼ばれる)の取調べを受けた。

■某日、幼稚園に通う少女が、父親と一緒にお風呂に入るのがいやだと幼稚園の作文に書いた。⇒ 幼稚園の先生が、児童虐待(性的暴力)容疑者として父親を州政府の児童保護局に通報し、調査活動が行われた。

■某日、小学生の男子が悪ふざけをしたので父親が注意したら、少年は近くの木に登ったので、父親が少年に対して下りてくるように怒鳴った。⇒ 近所の住民が警察に通報し、父親が児童虐待(心理的威圧)容疑で勾留された。

■某日、乳児をお風呂に入れている写真を近所のドラッグストアで現像に出した。⇒ ドラッグストアが児童に対する虐待容疑で児童保護局に通報し、児童虐待(性的虐待)容疑で調査活動が行われた。

■某日、邦人女性が 5 歳前後の息子と一緒に外出するため準備していたが、先に準備を済ませた息子が外に出たいと言ったので、先に息子だけを戸外に出させ、待っているように言った。息子は外に出された理由を母親に叱られたものと勘違いし、玄関は施錠されていたため、泣きながらベランダに回り、室内に入れてもらおうと窓を叩いたり、蹴ったりした。このため、慌てて邦人女性が息子を家の中に入れた。⇒ 児童虐待をしていたと近隣住民が勘違いし、警察に通報し、警察官が駆けつけた。警察官に事情を説明したが、児童虐待と判断され、裁判所への出頭命令書が手交された。

■某日、日本人の女性が 2 歳の子供を連れて車でスーパーに買い物に行った際、食料品 2 品のみを買っただけなので車の中に子供を残して、約 10 分、車から離れた。⇒ 通行人女性が警察に通報し、児童放置容疑で邦人女性が警察の取調べを受けた。

■某日、母親が 7 歳の子供を連れて大型スーパーに買い物に行き、車に戻った際にその店に忘れ物をしたことに気づき、子供を車内に残したまま車から離れた。⇒ 通行人女性が警察に通報し、児童放置容疑で母親が警察の取調べを受けたほか、子供が 1 ヶ月間、指定の里親に預けられ、親との面会も制限された。

■某日、幼児がいる邦人夫婦が米国人ベビーシッターを雇って、夜、会食に出かけた。⇒ ベビーシッターが、乳児のおむつを替える際にお尻の蒙古斑を見つけて、児童虐待と勘違いし、州の児童保護局に通報したため、子供が収容されそうになった。

デロイトトーマツグループは日本におけるデロイトトウシュトーマツリミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人およびDT弁護士法人を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約40都市に約8,700名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスをFortune Global 500®の8割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約225,000名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#) もご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイトトウシュトーマツリミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数を指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitteのメンバーファームによるグローバルネットワークの詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的な事案をもとに適切な専門家にご相談ください。